

(証券コード 9849)
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都台東区北上野一丁目9番12号
株式会社 共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡 司 勝 美

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kyodopaper.com>)に掲載させていただきます。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国経済の停滞や米国の保護主義的通商・外交政策による世界規模の貿易収縮が懸念される状況にあります。

紙業界におきましては、昨年相次いだ自然災害の影響が長期化したことに加え、年明けから製紙工場の火災等が頻発したため、今なお供給不足の状況が続いております。また、製紙メーカー各社は、原燃料価格や物流費の上昇をカバーするため1月より印刷用紙の大幅な価格修正を実施し、需給逼迫を背景として価格修正が浸透しました。

このような状況下で当社グループは、加速する国内紙需要の減少と、需要に対応しきれない供給不足という大変厳しいねじれ環境のもと、顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動に徹し、国内販売シェア維持と適正価格販売に取り組んでまいりました。

その結果、在庫確保に苦慮したものの、売上高は主力の印刷用紙販売が順調に推移したことにより、販売重量・金額ともに前年を上回りました。

利益面では、売上増による売上総利益の増加と物流子会社の業績改善等により、営業利益、経常利益は増益となりました。また、当期において回収可能性があると判断された繰延税金資産88百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高15,465百万円（前期比0.4%増）、営業利益109百万円（前期比29.7%増）、経常利益135百万円（前期比25.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は160百万円（前期比33.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売事業

売上高は15,339百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は376百万円（前期比7.9%増）となりました。

② 不動産賃貸事業

売上高は122百万円（前期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は42百万円（前期比2.0%減）となりました。

③ 物流事業

売上高は332百万円（前期比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前期比20.8%増）となりました。

当社グループの商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、重量では79,437トン、売上高は10,265百万円、情報用紙につきましては、重量では27,231トン、売上高は4,815百万円、その他につきましては、売上高は384百万円となりました。

当社グループの商品別の販売重量、売上高

(単位：重量トン、金額千円)

期 別 品 目		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		比較増減
			構 成 比		構 成 比	
印 刷 用 紙	重 量	74,643	72.0%	79,437	74.5%	6.4%
	金 額	9,839,345	63.9	10,265,284	66.4	4.3
情 報 用 紙	重 量	28,983	28.0	27,231	25.5	△6.0
	金 額	5,157,741	33.5	4,815,858	31.1	△6.6
そ の 他	金 額	401,975	2.6	384,156	2.5	△4.4
合 計	重 量	103,626	100.0	106,668	100.0	2.9
	金 額	15,399,061	100.0	15,465,298	100.0	0.4

(注) 「その他」は不動産賃貸、保管、加工および配送等による収入額を記載しております。

(2) 対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、人口の減少や電子媒体へのシフト等が進展し、紙需要の減少基調は引き続き厳しい状況にあります。国内製紙メーカー各社は、加速する需要減に対応するため生産能力削減を推し進めており、更なる集約と合理化が展開されていくものと推測されます。

当社グループは、引き続き顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動により、安定供給を前提とした適正価格販売に注力してまいります。

また、物流事業におきましても、積極的な営業活動により外部顧客の需要を取り込み、グループ全体で連携をして更なる業績向上に邁進してまいります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分 \ 決 算 期	第65期 (2015.4～2016.3)	第66期 (2016.4～2017.3)	第67期 (2017.4～2018.3)	第68期 (2018.4～2019.3) (当連結会計年度)
売 上 (千円) 高	16,098,441	15,915,886	15,399,061	15,465,298
経 常 利 益 (千円)	46,287	98,806	107,872	135,005
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	44,073	86,010	120,212	160,348
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	6.64	12.96	18.12	241.78
総 資 産 (千円)	8,802,950	8,936,797	9,066,937	9,413,359
純 資 産 (千円)	3,137,451	3,231,790	3,321,715	3,447,692

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
関 東 流 通 株 式 会 社	480,000千円	100%	紙の保管・加工・配送
ファイビストオフィス株式会社	500千円	20%	洋紙卸売

(注) 1. ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	当社の議決権	主 要 な 事 業 内 容
株式会社未来戦略研究所	3,000千円	33.3%	調査研究

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当 社	本社：東京都台東区
	支店：北関東（埼玉県深谷市）、大阪（大阪府東大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）、福岡（福岡県福岡市）、仙台（宮城県仙台市）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
関 東 流 通 株 式 会 社（子会社）	本社：埼玉県戸田市

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
洋 紙 卸 売 事 業	122名	3名減
不 動 産 賃 貸 事 業	0	—
物 流 事 業	15	1名増
全 社（ 共 通 ）	13	1名減
合 計	150	3名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
134名	3名減	47.7歳	21.3年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。

(10) **主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(12) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(13) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(14) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
 ② 発行済株式の総数 663,165株
 （自己株式72,179株を除く。）
 ③ 株主数 1,832名
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 紙 株 式 会 社	126	19.07
日 本 紙 通 商 株 式 会 社	78	11.81
日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	71	10.79
国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	44	6.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18	2.74
巢 鴨 信 用 金 庫	18	2.71
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	13	1.99
郡 司 光 太	10	1.60
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	10	1.59
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7	1.19

- (注) 1. 当社は、自己株式を72,179株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2018年6月28日開催の第67回定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、発行可能株式総数を2,000,000株としております。その結果、発行済株式の総数は同日付で6,618,099株減少し、735,344株となりました。

また、株式併合の効力発生日である2018年10月1日付で単元株式を1,000株から100株に変更しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	郡 司 勝 美	関東流通㈱代表取締役社長
取 締 役	坂 本 浩 紀	常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長
取 締 役	木 村 純 也	常務執行役員管理本部長兼監査室長
取 締 役	金 谷 吉 之 助	常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長
取 締 役	市 川 裕 三	執行役員本店洋紙本部長
取締役（監査等委員）	川 又 肇	
取締役（監査等委員）	川 島 英 明	弁護士（川島法律事務所代表）
取締役（監査等委員）	木 村 尚 二	日本紙通商㈱取締役経営管理本部長
取締役（監査等委員）	長 知 明	日本製紙㈱グループ販売戦略本部紙化ソリューション推進室長

- (注) 1. 取締役 酒井邦雄氏は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 市川裕三氏は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏は社外取締役であります。
- なお、当社は取締役（監査等委員）川又 肇氏および川島英明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役 川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏と当社の取引関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する経営企画本部と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川又 肇氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）木村尚二氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）長 知明氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	川 又 肇	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。管理・監査部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 島 英 明	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門知識・経験等をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	木 村 尚 二	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。営業部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	長 知 明	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。国内外での豊富な実務経験と知見をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く。)	6 名	76,446千円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4 名	8,400千円 (うち社外取締役 4 名8,400千円)
合 計	10名	84,846千円 (うち社外取締役 4 名8,400千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
また、2018年6月28日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬額を、現行の報酬限度額の範囲内で年額30,000千円以内と決議をいただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記には、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 永和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

- ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。
 - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款および社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
 - c. 経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長および監査等委員会に報告しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書および契約書、その他文書管理規程に定める文書類
 - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規程」および「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築しております。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
 - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとっております。
 - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進しております。
 - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完しております。
 - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとしております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席できるものとしております。
 - b. 取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。
 - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができるものとしております。

- d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。
- b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努めております。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、各部署において適切な運営に努めており、監査等委員会と監査室が緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。また、週1回開催される経営戦略会議において継続的に経営上のリスクを検討し、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としております。また、会社法第459条第1項および同第460条第1項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき50円とさせていただきます。

なお、期末配当金は2019年6月28日からお支払いいたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,153,490	流 動 負 債	5,602,768
現 金 及 び 預 金	688,640	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,147,175
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,273,880	電 子 記 録 債 務	172,779
電 子 記 録 債 権	869,398	賞 与 引 当 金	43,524
商 品	796,342	そ の 他	239,289
未 収 入 金	484,990	固 定 負 債	362,897
そ の 他	44,784	退 職 給 付 に 係 る 負 債	317,309
貸 倒 引 当 金	△4,546	そ の 他	45,588
固 定 資 産	3,259,868	負 債 合 計	5,965,666
有 形 固 定 資 産	2,084,952	純 資 産 の 部	
建 物 及 び 構 築 物	919,968	株 主 資 本	3,483,563
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	30,205	資 本 金	2,381,052
土 地	1,122,057	資 本 剰 余 金	776,560
そ の 他	12,721	利 益 剰 余 金	587,798
無 形 固 定 資 産	363,484	自 己 株 式	△261,848
の れ ん	358,713	その他の包括利益累計額	△36,641
ソ フ ト ウ エ ア	4,770	その他有価証券評価差額金	△36,641
投資その他の資産	811,431	非 支 配 株 主 持 分	770
投 資 有 価 証 券	402,489	純 資 産 合 計	3,447,692
出 資 金	215,341	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,413,359
繰 延 税 金 資 産	125,105		
そ の 他	68,495		
資 産 合 計	9,413,359		

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,465,298
売上原価	13,421,470
売上総利益	2,043,828
販売費及び一般管理費	1,933,966
営業利益	109,861
営業外収益	33,516
受取利息	16
受取配当金	18,798
設備賃料	7,597
その他	7,103
営業外費用	8,371
手形売却損	5,110
その他	3,260
経常利益	135,005
特別利益	649
固定資産売却益	649
特別損失	78
固定資産除却損	78
税金等調整前当期純利益	135,577
法人税、住民税及び事業税	64,164
法人税等調整額	△88,929
法人税等合計	△24,765
当期純利益	160,342
非支配株主に帰属する当期純損失	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	160,348

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	460,611	△261,542	3,356,682
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△33,161		△33,161
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			160,348		160,348
自己株式の取得				△305	△305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	127,186	△305	126,881
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	587,798	△261,848	3,483,563

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△35,743	△35,743	776	3,321,715
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△33,161
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				160,348
自己株式の取得				△305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△897	△897	△6	△903
当 期 変 動 額 合 計	△897	△897	△6	125,977
当 期 末 残 高	△36,641	△36,641	770	3,447,692

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 関東流通株式会社
ファイビストオフィス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数 | 1 社 |
| (2) 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社未来戦略研究所 |

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

② 商品

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2017年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～49年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～12年
-----------	-------

その他	3～15年
-----	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は575,121千円であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	出資金	213,551千円
② 担保に係る債務	買掛金	166,680千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,949,353千円
(3) 貸倒引当金直接控除額		
	投資その他の資産	4,231千円
(4) 受取手形裏書譲渡高		146,305千円
(5) 手形債権流動化による譲渡高		1,342,290千円
(6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金		
	未収入金	334,979千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,353,443		－	6,618,099		735,344

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行可能株式総数は、6,618,099株減少しております。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	721,142		164	649,127		72,179

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、自己株式数は、649,127株減少しております。

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	146株（株式併合前110株、株式併合後36株）
端数株式の買取による増加	18株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	33,161	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・取締役会決議日 2019年5月8日
- ・配当金の総額 33,158千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 50.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入および手形債権流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	688,640	688,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,273,880	3,273,880	—
(3) 電子記録債権	869,398	869,398	—
(4) 未収入金	484,990	484,990	—
(5) 投資有価証券	388,341	388,341	—
資産計	5,705,251	5,705,251	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,147,175	5,147,175	—
(2) 電子記録債務	172,779	172,779	—
負債計	5,319,955	5,319,955	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14,147
出資金	215,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は12,403千円（賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
771,976	△19,251	752,725	600,855

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,197円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 241円78銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,041,399	流 動 負 債	5,751,358
現 金 及 び 預 金	574,941	買 掛 金	5,137,934
受 取 手 形	590,151	電 子 記 録 債 務	172,779
売 掛 金	2,673,905	関 係 会 社 短 期 借 入 金	153,000
電 子 記 録 債 権	869,398	未 払 金	20,726
商 品	796,342	未 払 費 用	93,644
前 払 費 用	39,919	未 払 法 人 税 等	59,579
未 収 入 金	492,857	前 受 金	4,385
そ の 他	8,430	預 り 金	21,036
貸 倒 引 当 金	△4,546	賞 与 引 当 金	38,424
固 定 資 産	3,461,508	そ の 他	49,848
有 形 固 定 資 産	2,077,245	固 定 負 債	335,998
建 物	914,269	退 職 給 付 引 当 金	294,016
構 築 物	5,685	預 り 保 証 金	22,900
機 械 及 び 装 置	22,592	資 産 除 去 債 務	8,998
車 両 及 び 運 搬 具	731	そ の 他	10,083
器 具 及 び 備 品	11,909	負 債 合 計	6,087,356
土 地	1,122,057	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	363,347	株 主 資 本	3,452,192
の れ ん	358,713	資 本 金	2,381,052
ソ フ ト ウ エ ア	4,633	資 本 剰 余 金	776,560
投 資 そ の 他 の 資 産	1,020,915	そ の 他 資 本 剰 余 金	776,560
投 資 有 価 証 券	401,591	利 益 剰 余 金	556,427
関 係 会 社 株 式	224,332	利 益 準 備 金	32,452
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	213,551	そ の 他 利 益 剰 余 金	523,974
出 資 金	1,790	繰 越 利 益 剰 余 金	523,974
繰 延 税 金 資 産	111,154	自 己 株 式	△261,848
そ の 他	68,495	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△36,641
資 産 合 計	9,502,907	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△36,641
		純 資 産 合 計	3,415,551
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,502,907

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,462,238
売上原価	13,449,367
売上総利益	2,012,871
販売費及び一般管理費	1,927,498
営業利益	85,372
営業外収益	27,458
受取利息及び配当金	12,780
設備賃貸料	7,597
その他	7,080
営業外費用	10,526
支払利息	2,256
有形売却損	5,110
その他	3,158
経常利益	102,305
特別利益	649
固定資産売却益	649
特別損失	78
固定資産除却損	78
税引前当期純利益	102,876
法人税、住民税及び事業税	57,353
法人税等調整額	△81,132
法人税等合計	△23,779
当期純利益	126,656

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計 合
		その他資本剰余金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	776,560	29,136	433,795	462,932	△261,542	3,359,003
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△33,161	△33,161		△33,161
当 期 純 利 益					126,656	126,656		126,656
自 己 株 式 の 取 得							△305	△305
利 益 準 備 金 の 積 立				3,316	△3,316	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	3,316	90,178	93,494	△305	93,188
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	776,560	32,452	523,974	556,427	△261,848	3,452,192

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△35,743	△35,743	3,323,259
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△33,161
当 期 純 利 益			126,656
自 己 株 式 の 取 得			△305
利 益 準 備 金 の 積 立			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△897	△897	△897
当 期 変 動 額 合 計	△897	△897	92,291
当 期 末 残 高	△36,641	△36,641	3,415,551

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2017年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～49年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) **消費税等の会計処理**

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) **記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。**

Ⅱ. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は575,121千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手形」(当事業年度は2,052千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,891,987千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	62,835千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	213,551千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	346,348千円
(5) 貸倒引当金直接控除額	
投資その他の資産	4,231千円
(6) 受取手形裏書譲渡高	146,305千円
(7) 手形債権流動化による譲渡高	1,342,290千円
(8) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金	
未収入金	334,979千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	78,379千円
仕入高	1,129,198千円
その他の営業取引高	209,233千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	721,142株	164株	649,127株	72,179株
合 計	721,142	164	649,127	72,179

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、自己株式数は、649,127株減少しております。

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 146株 (株式併合前110株、株式併合後36株)

端数株式の買取による増加 18株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 3,189千円

賞与引当金 11,767千円

退職給付引当金 90,041千円

土地有税評価減 7,638千円

子会社株式評価減 78,792千円

その他有価証券評価差額金 11,221千円

その他 24,047千円

繰延税金資産小計 226,698千円

評価性引当額 △112,788千円

繰延税金資産合計 113,910千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △2,755千円

繰延税金負債合計 △2,755千円

繰延税金資産の純額 111,154千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	日本紙通商(株)	東京都千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の購入	5,016,639	買掛金	2,022,461
	日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の購入	1,126,181	買掛金	426,071

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ファイビスト オフィス(株)	東京都台東区	500	卸売業	(所有) 直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	－	関係会社 貸付金	213,551
							洋紙等の購入	1,139,651	買掛金	166,706
							利息の受取	3,176	－	－
	関東流通(株)	埼玉県戸田市	480,000	倉庫業	(所有) 直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	－	関係会社 借入金	153,000
							利息の支払	2,256	－	－
関連会社	(株)未来戦略 研究所	東京都千代田区	3,000	調査研究	(所有) 直接 33.3	役員の兼任	－	－	－	－

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。
貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,150円38銭
(2) 1株当たり当期純利益 190円97銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 川 又 肇 ㊞

監査等委員 川 島 英 明 ㊞

監査等委員 木 村 尚 二 ㊞

監査等委員 長 知 明 ㊞

（注）監査等委員川又 肇、川島英明、木村尚二及び長 知明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ぐん じ かつ み 郡 司 勝 美 (1954年1月8日生)	1983年4月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 2006年6月 当社代表取締役社長（現任） 2008年10月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長（現任）	5,191株
2	さか もと こう き 坂 本 浩 紀 (1954年9月24日生)	1998年7月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年6月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員内部統制室長 2011年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長（現任）	2,016株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	木 村 純 也 (1963年9月30日生)	1987年 3 月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社 2008年 4 月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 2010年 4 月 当社取締役管理本部長 2010年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長 (現任)	1,315株
4	金 谷 吉 之 助 (1954年7月7日生)	1977年 4 月 (株)芳賀洋紙店 (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社 2007年 6 月 はが紙販(株) (現(株)共同紙販ホールディングス) 洋紙営業本部長 2010年 6 月 当社取締役執行役員洋紙本部長 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長 (現任)	337株
5	市 川 裕 三 (1963年12月6日生)	1988年 4 月 (株)芳賀洋紙店 (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社 2010年 4 月 当社洋紙本部洋紙二部長 2012年 4 月 当社大阪支店第二営業部長 2014年10月 当社福岡支店長 2015年 4 月 当社執行役員福岡支店長 2017年 4 月 当社執行役員本店洋紙本部長 2018年 6 月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長 (現任)	104株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者郡司勝美氏が代表取締役社長を務めております関東流通(株)との間に営業取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、共同紙販役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役長 知明氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ にし 西 本 智 美 (1962年2月6日生)	1984年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2010年10月 (株)日本製紙グループ本社企画本部海外事業部長 2013年4月 日本製紙(株)企画本部関連企業部長 2017年6月 同社グループ販売戦略本部長代理 2019年2月 同社グループ販売戦略本部長代理兼営業企画部長 (現任)	一株

- (注) 1. ※は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西本智美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西本智美氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙(株)において管理・企画部門の要職を歴任しており、その豊富な知識・経験を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は同社のグループ会社数社の非常勤監査役を兼務されていたこともあり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 西本智美氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

以 上

× 𐍄

[illegible]

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(交 通) 「日本橋駅」A7出口 直結
(東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」八重洲北口徒歩8分
(J R線・丸ノ内線)

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。